

(様式1・小学校用①)

令和5年度 学 校 評 価 報 告

草加市立谷塚小学校

(令和6年2月5日作成)

1 学校教育目標 徳育……やさしく (思いやりのある子) 体育……つよく (たくましく粘り強い子) 知育……かしこく (進んで学ぶ子)	
2 重点目標・努力目標 ○全職員の「熱意・誠意・創意」を結集させ、 明るく元気な学校づくりの推進 ・幼保小中を一貫した教育の推進 ・基本的生活習慣の確立 ・「授業がわかる・できた・楽しい」が実感で きる授業展開の工夫 ・多様性に応じた教育の推進 ・「楽」を大切にした教育活動の推進 ・教職員の働き方改革の推進 ・健康教育の推進	3 前年度の成果と課題 成果 ○市の研究委嘱を受け、国語科を中心に研究 授業及び校内研修を行い、幼保小中を一貫 した教育を推進させることができた。 ○学校運営協議会を通して日課表や行事の見 直しを行い、地域の声を踏まえた教育活動 となった。 課題 ●誰一人取り残さない教育の更なる充実 ●効果的効率的な教育計画の更なる見直し

4 評価表 ※評価基準 [A:十分達成している B:おおむね達成している C:やや不十分である D:不十分である]				
領域	評価項目	評価の観点	評価	成果と課題 ○成果 ●課題
I 学校運営に関するもの	①組織運営	・学校経営目標、方針 ・校務分掌組織 ・適所への適材配置 ・職員会議等の運営 ・予算の執行・決算、監査等	B	○目指す学校づくりが教職員の参画意識のもと、 組織一体となり円滑に推進できた。 ●校務分掌に偏りにより、機能性に課題が見られ た。
	②研究・研修	・研究組織、計画、実施 ・校内研修の推進 ・授業改善への取組 ・校外研修会への参加 ・人材育成	B	○全員の教職員が授業を見合うことで、授業改善 が図られ、着実な成果を上げた。 ●研修の共通理解を図り、次年度に向けた取組み の明確化を図る。
	③保健管理・安全管理	・保健計画、安全計画 ・環境衛生の管理 ・健康観察、安全点検 ・緊急事態発生時の対応 ・危機管理マニュアルの作成・活用	A	○不審者対応研修を行った後、避難訓練を実施し、 不審者への対応力を高めることができた。 ○小中合同、谷塚文化センターとの合同避難訓練 を行い、有事の際の意識を高めることができた。
	④情報管理・施設設備管理	・個人情報の管理、保護 ・施設設備の管理と有効利用	A	○個人情報や会計処理の管理体制が校内管理規程 に基づいて周知徹底が図られ、適切に行われた。 ○パソコン教室をPTAと共同使用やテラスの行 事での活用等、施設設備の有効活用ができた。
	⑤地域との連携 開かれた学校	・学校情報の発信 ・学校公開の実施 ・学校運営協議会の推進 ・地域、校種間連携 ・PTA活動の活性化	A	○学校運営協議会の意見をもとに教育活動を見直 し、改善することができた。 ○PTAがボランティア主体の活動となったが、 教育活動に支障がないよう事務局と連携した。
	⑥幼保小中を 一貫した教育	・目指す子ども像の共有 ・15年間を通じたカリキュラムの編成 ・一貫教育推進のための組織づくり	A	○目指す子ども像を共有し、発達段階に応じた 各々の手立てで一貫した教育を推進した。 ●乗り入れ教員との打ち合わせの時間を確保し、乗 り入れ授業の質を高めていく必要がある。

領域	評価項目	評価の観点	評価	成果と課題 ○成果 ●課題
II 教育活動に関するもの	①教育目標・教育計画	<ul style="list-style-type: none"> 15年間を通じたカリキュラムの編成、実施 教育計画の作成 教育活動の評価 目標、方針の周知 授業時数の配当、確保 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科領域等の教育計画をコロナ過から見直し、充実した活動を行うことができた。 ○授業時数を見直し、学期末に短縮日課を設定する等、効果的な教育活動を推進した。
	②教科指導	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の立案 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 評価、評定の工夫 外部人材の活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○短縮日課の放課後を活用して学年で教材研究し、共通歩調で授業を進めることができた。 ●低位層の児童に対する個別の手立てを講じ、基礎学力の向上を図る必要がある。
	③道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の作成 各教科との関連 道徳的実践力の育成 家庭、地域社会との連携 いのちの教育の推進 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○教科道徳の抜本的改善・充実に係る支援事業の研究授業・協議会により指導の統一が図られた。 ○二分法による授業法の資料提供及び公開授業によって授業の充実が図られた。
	④外国語・外国語活動	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の立案 指導方法の工夫と改善 評価、評定の工夫 各教科、道徳教育との関連 中学校との連携 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○各担任が常勤ALTと連携し、外国語活動におけるコミュニケーション能力を育むことができた。 ●業前活動のE-timeでの全学年への指導により、低学年を中心に教員への負担が大きくなった。
	⑤特別活動	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の立案 学級活動、学級経営 学校行事 児童会活動 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○児童会を中心にいじめ撲滅に関する取組をおこない、児童の意識の醸成が図られた。 ○学級会での話し合い活動を充実させ、活発に議論し、主体的な活動や約束等に結び付けることができた。
	⑥「総合的な学習の時間」の指導	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の立案 指導内容の充実 指導方法の工夫と改善 評価の工夫 地域の人材・物的資源の活用 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○指導計画に基づき、ICTの活用により、まとめや調べ活動を充実させることができた。 ●外部人材の活用や体験活動の充実等、指導計画をさらに充実させていかなければならない。
	⑦生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な生徒指導 問題行動への対処 教育相談、児童理解 いじめ防止対策 保護者、地域、諸機関との連携 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめを含めた問題行動に対して組織的に取り組み、未然防止、早期解決できた。 ○SSWに教育相談部会が入って情報共有し合い、各々が効果的に支援に当たることができた。
	⑧キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> 計画の立案 指導内容の充実 中学校との連携 啓発的経験の充実 家庭、地域との連携強化 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ授業や中学校進学へ向けた体験授業を生かしたキャリア教育の充実が図られた。 ●企業や外部から講師を迎え、実際の職についての思考を深めさせる機会を作る。
	⑨特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画、支援計画 指導方法の工夫と改善 通常学級との交流 諸機関との連携 校内支援体制の整備 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○支援を要する児童の実態を把握し、諸機関と連携しながら指導、支援に努めることができた。 ●特別支援教育について保護者や他の児童に正しく理解できる機会を設ける必要がある。
	⑩学校図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画、支援計画の作成 図書館補助員の活用 諸機関との連携 図書館の整備 図書館利用の工夫 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントを多数開催したり、一度の貸出数を増やしたりすることで、貸出数が向上した。 ○学校司書との連絡体制を密に行い、環境整備を整えることができた。
	⑪情報教育	<ul style="list-style-type: none"> 教育計画の作成 校内研修の充実 ICT機器の積極的な活用 情報モラル教育の推進 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット通信を発行し、使用の頻度を高め、授業改善と児童の学習意欲向上が図られた。 ●クラス間でタブレット使用の差が出ないように、研修を継続させる。
	⑫人権教育	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の策定 各教科との関連 人権感覚の育成 校内研修の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の夏季研修会を通して人権感覚を意識した授業・生徒指導を周知し、実践できた。 ○人権感覚育成プログラムを活用した授業や人権作文・標語の取組で人権感覚の醸成が図られた。

領域	評価項目	評価の観点	評価	成果と課題 ○成果 ●課題
III 特色ある学校づくり	①一貫教育推進と学力向上	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着 言語活動の充実 自ら学び豊かに表現する力を育てる授業 主体的に運動する授業の実践 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○「やつカード」「家庭学習週間の取組みカード」を谷塚中校区3校で連携して実施した。 ●目指す子ども像に近づける手立てとして、交流活動を活性化し、主体的な活動を増やす必要がある。
	②複合施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 使用計画の作成 谷塚文化センターとの連携 共催事業の取組 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○クラブ活動でホール、各種行事で階段使用、茶道教室の開催等、連携を強化した。 ○文化センター事業を積極的に児童へ紹介し、事業活性化を児童の体験活動に繋げた。
	③教育活動や学校活動の抜本的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画、日課表等各種計画の見直し 地域・保護者との連携方法の見直し 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○チャージタイム(昼寝)を週一回設定し、リフレッシュして午後の学習に取り組ませた。 ○地域行事への参加や読み聞かせボランティアへの協力依頼の方法を変え、改善を図った。

5 総合評価 (学校関係者評価を含む)

- 学校経営方針の実現に向けて、教職員の具体的目標の指標を自己評価シートに記載し、教科指導・生徒指導・校務分掌等にて目標達成及び貢献できるよう、組織の一員として一人一人が達成を目指し学校全体の教育力を向上させることができた。
- 市の研究委嘱を受け、谷塚中学校区15歳の目指す児童像の達成のための年3回の授業研究会を中心に相互参観を積極的に実施し、授業改善に努め、一人ひとりのよさを認め、自己肯定感を育成する教育の充実が図られた。
- 学校運営協議会の協議を通して、日課表・学習予定表・卒業式・運動会等、地域・保護者の意見を取り入れた改善をあらゆる形で実現することができた。
- コロナ禍以前に戻すべき活動、改善した活動、廃止する活動を見極め、児童に必要な活動を精選することができた。

6 次年度の改善策

- 学力・体力において平均値ではなく、下位層に位置する児童への支援指導を更に充実させ、だれ一人取り残さない教育の実現に迫る必要がある。
- 次年度の市の研究委嘱発表に向け取組の焦点化を図り、より一層共通理解のもとで児童生徒の育成の実践を積み重ねていく。
- 学校運営協議会を通してSSG(スクールサポートグループ)を発足させ、保護者の悩みに寄り添える場の提供や、通学班の課題について前進させていく。
- 教育計画の更なる見直しを図り、教職員の働き方改革を推進するとともに、効果的効率的な教育活動を実践し、児童に必要なとする力を育んでいく。